



石川県リハビリテーションセンターニュース

～令和7年度事業について～

目次

介護現場における生産性向上に向けた取り組み	1
復興リハビリテーション支援事業の取り組み	2
リハビリテーションセンター研修事業のご案内	3
補装具の相談支援について	4
高次脳機能障害相談・支援センター事業のご案内	5
難病相談・支援センター事業のご案内	6

介護現場における生産性向上に向けた取り組み

昨今、介護現場の人材不足が指摘されているなか、国では介護現場における生産性向上の取り組みを推進しています。介護ロボットやICT等の介護テクノロジーの活用は、業務の改善や効率化等を進め、職員の業務負担を軽減するとともに、利用者と職員が接する時間を増やすことで、介護サービスの質の向上にもつなげていくことを目的としており、介護現場における生産性向上を進める取り組みの一つです。国の政策としては、令和5年度から介護現場の生産性向上に資する様々な支援を取り扱い、総合的な事業者への支援を行う「介護生産性向上推進総合事業」が開始され、全国に相談窓口が設置されています。石川県でも今年度、この相談窓口である「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」が開設され、各介護サービス事業所において生産性向上の取り組みがさらに進められる予定です。

県リハビリテーションセンター（以下、当センター）では、これまでも事業所の介護負担軽減や利用者の自立支援促進に関して相談・支援を行ってきました。特に身体的負担が大きくなりやすい移乗動作や入浴動作、排泄動作に関する相談が多く、それらの課題に対して移乗機器等の導入支援や施設環境の工夫、動作方法の助言等を行い、職員の腰痛予防や介護負担軽減を図るとともに、対象者の能力を活かして自立促進が図れるよう、現場のニーズに合わせて取り組みを進めてきました。介護テクノロジーの導入により効果的に介護負担軽減、生産性向上を図るには、対象者の身体特性や動作能力の把握、課題となっている生活動作の分析と機器導入による変化の整理、使用環境の確認、そしてこれらを踏まえての機器の選定および運用の定着支援が重要となると考えられ、当センターではリハビリテーション（以下、リハ）専門職の技術を活かして支援に取り組んでいます。

これらの実施にあたり、事業所における介護負担の課題に対して、職員の方々と一緒に対象者の能力や環境面を踏まえた内容で実技研修を実施しており、昨年度は移乗用リフトやトランスファーボードの活用方法、歩行車の適合等の内容で行いました。

今年度、介護生産性向上総合相談センターの相談窓口が当センターに設置されます。事業所からの相談内容に応じて、機器の導入や職場環境の改善に関する支援、関係機関との連携、機器導入のための補助金制度の紹介等を行い、介護生産性向上に関する取り組みをより充実させていきたいと考えています。



介護職員を対象とした福祉用具活用研修

復興リハビリテーション支援事業の取り組み

仮設住宅や被災した自宅で閉じこもりがちな高齢者等の要介護化や重症化を予防するために、令和6年6月より能登6市町（七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町）にリハ専門職を派遣し、活動しています。

昨年度は、8,418人に対して、のべ11,888件の個別支援を行い、集団への支援（アクティビティセンター等）は、84団地の集会場でのべ約560回行い、約6千人が参加しました。

今年度も6市町の公立病院等の復興リハ担当者および協力病院・リハ機能団体等と当センターが協働し、以下の取り組みを実施します。

1 個別支援の現状

6市町における令和7年4月の個別支援実績では、支援対象者は75歳以上の後期高齢者が232名中206名（88.8%）を占め、そのうち、女性が177名（76.3%）で、要支援・介護認定者は73名（31.5%）、一般の高齢者は146名（62.9%）でした。また、仮設住宅への訪問支援は197名（84.9%）に、自宅への訪問支援は14名（6.0%）に行いました。

支援内容（複数回答）は図2に示すとおり、運動・認知・ADLの評価（135名）、疾病予防や状態確認（133名）が多くなっています。

介護保険の申請をしていない高齢者への関わりが6割を超え、運動や認知面のアセスメントが必要となることから、生活のしやすさへの助言や支援を行うリハ専門職の関わりが重要となります。また、地域によっては疾病予防や状態確認、生活支援等の医療から在宅生活への持続的なリハ専門職の関わりが必要になってきています。

復興リハ支援では、生活不活発予防や介護予防のために、高齢者等が生活の中で利用できる通いの場や自立度高く安全に在宅生活を継続していくための持続的なリハの提供が必要と考え、今年度も下記の取り組みをしていきます。

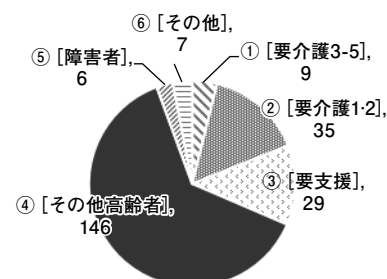


図1 支援対象者の介護度等

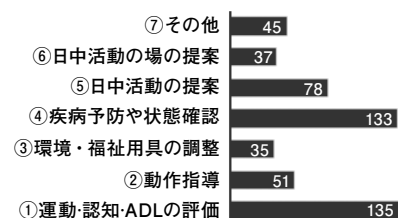


図2 支援内容

2 新たな通いの場の開設・通いの場の再開支援

従来の通いの場であった集会場の被害等で再開できない地域や小規模な仮設住宅団地など集会場のない仮設住宅団地においても、住民の孤立化や閉じこもりが課題となるため、住民が集える通いの場の開設を市町や支え合いセンター、災害支援団体等と協働して進めます。

3 通いの場の充実

身体機能の維持・向上を図る運動等に加えて、認知機能の維持・向上をめざす作業活動や男性の参加を促す活動（畑作業等）、住民の主体性を引き出す作業活動に取り組む予定です。

また、運営についても住民が主体となるよう、市町と協働し、住民ボランティアや支え合いセンターに参画を働きかけていきます。

4 リハ機能団体との連携

県では、より効果的に介護予防を推進するため、市町の地域支援事業等に関わるリハ専門職の人材育成を目的に、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会の各代表と連絡会および育成研修を開催しています。

復興リハ支援を実施するうえでも、人材育成は必須と考えており、昨年度の育成研修①・②は、テーマを復興リハ支援事業として開催しました。今年度も復興リハから地域リハへの移行を念頭に、各士会と連携し、育成研修①（実施時期：9月頃）、育成研修②（実施時期：3月頃）を企画・開催します。

5 在宅リハ検討会の開催

これまで、在宅生活における自立支援機器の活用や関係者との連携について学ぶ場として実施してきた「在宅リハ検討会」ですが、今年度は、復興リハ支援に取り組んでいる担当機関および協力病院のリハ専門職の経験をもとに、「地域で必要とされるリハ支援とは何か」「そのために求められるリハ専門職の知識・技術とは何か」について意見交換を行う場として開催します。

本検討会で得られた知見は、今後の地域リハ支援活動に関わる機関と共有するとともに、地域全体で継続的かつ効果的な支援体制の構築に向けて活用していく予定です。

リハビリテーションセンター研修事業のご案内

1 リハ医療専門職研修

下肢装具を必要とする方が病院を退院し、在宅等で生活を継続するなか、装具の調整や修理が十分になされておらず不適切な状態のまま使われている問題が取り上げられ、「装具難民」という言葉が聞かれます。

そこで今年度は「下肢装具の知識を深めよう!! (脳卒中片麻痺編)」をテーマとし、3回シリーズで基本的な知識を学ぶとともに、下肢装具に関するトラブルや課題等について、一緒に考える研修を下記のように企画しましたので、ぜひご参加をお願いいたします。

	日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
第1回	8月31日(日) 13:30~16:00	「下肢装具について知ろう(導入編)」 ①選定時に重要視すべきポイントについて 講 師: 城北病院 青木 徹 氏(理学療法士) ②下肢装具の種類とその特徴について 講 師: 丸山義肢製作所 代表取締役 丸山 照雄 氏(義肢装具士) *装具の試用体験あり	県リハセンター	理学療法士、 作業療法士、 言語聴覚士 等
第2回	9月25日(木) 18:00~19:30	「片麻痺の歩行分析と装具の考え方」 講 師: 北陸大学 教授 大畑 光司 氏(理学療法士)	オンライン	
第3回	10月頃 18:00~19:45	「地域における下肢装具の課題(仮)」 講 師: COLABO 代表取締役 久米 亮一 氏(義肢装具士)	オンライン	

2 教職員等リハ研修

発達に障害のある子どもたちは、就学場面において、教職員やリハ専門職が適切な関わりを持つことによって能力の発見や向上、二次的な障害の予防を図ることができると考えています。そのために、教職員とリハ専門職が連携し、子どもたちの課題を明らかにし、解決の糸口を見つけていくためのリハビリテーションの視点を知ってもらう研修会を企画しています。

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
8月26日(火) 10:00~15:30	特別講演: 教育現場で活かせるリハ専門職の視点(仮) 講 師: こども発達支援センターのびろ センター長 辻 清張 氏(理学療法士) 福祉用具・自助具の展示	いしかわ特別 支援学校	特別支援学校、 特別支援学級、 一般学級教職員 等

3 福祉用具の適合技術研修

(1) ステップアップ講座

平成29年度から、車椅子やコミュニケーション機器の適合技術向上を図るため、福祉用具研修の受講者や経験のあるリハ専門職と福祉用具専門相談員を対象に、フォローアップ研修会を開催しています。今年度は「移動用具編」「コミュニケーション機器編」の二つのテーマで、福祉用具の適合から申請までの流れを学び、実践できるように、下記のとおり企画しました。ぜひご参加をお待ちしています。

テーマ	日 時	内 容 お よ び 講 師	対 象 者
移動用具編 <車椅子・姿勢保持装置>	9月13日(土) 13:30~16:30	適合技術から補装具申請するためのポイント(仮)【演習】 講 師: 福祉用具供給業者、県リハセンター職員 等	理学療法士、 作業療法士、 言語聴覚士、 福祉用具専門相 談員 等
コミュニケーション機器編	10月25日(土) 14:00~16:30	事例から学ぶ適合技術のポイント(仮)【演習】 講 師: 福祉用具供給業者、県リハセンター職員 等	

(2) 福祉用具「発見・体験」交流会 ※昨年度までの「自立支援機器情報交換連絡会」です

メーカーや業者などに協力いただき、福祉用具のことを知りたい方が気軽に参加でき、新しい福祉用具を実際に体験できる場として企画しています。

今年のテーマは「移乗用具」、「車椅子・姿勢保持装置」「コミュニケーション機器」とし、当センター研修会の内容と合わせてご参加いただけるように企画する予定ですので、ご参加をお願いいたします。

福祉用具関連情報をお届けするためのメールアドレス登録のお願い

右のQRコードからメールアドレスを登録いただきましたら、当センターから福祉用具に関連する研修会や機器情報など皆様にお伝えしたい情報を随時案内しますので、ぜひ登録いただければ幸いです。

※以前の自立支援機器情報交換連絡会メールアドレス登録のお願いと同一です。



補装具の相談支援について

当センターでは、障害のある人や高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、県内の福祉・医療機関や市町、供給業者等からの依頼に応じて、福祉用具や住環境の整備など、年間約800件の支援を行っています。

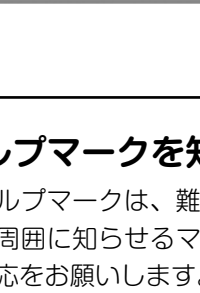
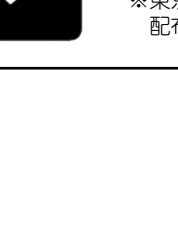
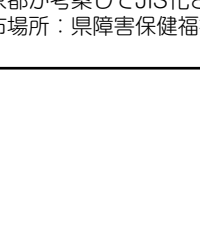
なかでも、車椅子や電動車椅子、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置等の補装具は、対象者の身体機能を代償し、生活の基本となる用具です。その補装具を適合し生活自立を図るためには、下図のようなプロセスが重要と考えています。

このため、当センターでは相談依頼内容に応じて身体特性や生活環境を鑑み、調整した車椅子等の補装具を実生活の利用場面で試用・評価・検討することを実践しており、この取り組みが生活で有効活用できる補装具の導入につながると考えています。

また、補装具費支給制度の利用についても、県身体障害者更生相談所と連携して相談に応じるとともに、制度を知って有効活用できるように補装具制度に関する研修会についても計画しています。

補装具（車椅子、電動車椅子、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置等）の適合支援から導入にあたって、対応に困ったケースがあらわれましたら、ぜひお気軽にご相談ください。

補装具（車椅子、電動車椅子、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置等）適合支援のプロセス

		相談	必要とする補装具に対する要望を伺います
		身体評価 情報整理	対象者の身体特性や生活環境・活動から補装具に必要な条件を検討します
		試用機器 準備	検討した条件に応じた試用機器を調整・準備します
		評価検討 ／練習	試用機器を用いて、生活・使用環境でのシミュレーションを行います （必要に応じて習熟練習を行います）
		条件整理	シミュレーションや習熟練習により補装具の条件を整理します
		見積作成 制度申請	条件に応じた補装具について、供給業者と相談し、申請内容を検討・調整します
		製作 仮合せ	生活・使用環境で、製作した補装具の仮合わせを行い、調整します
		導入確認 利用指導	完成した補装具を確認し、使い方の指導を行います



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身に着けた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。

配布場所：県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

高次脳機能障害相談・支援センター事業のご案内

高次脳機能障害相談・支援センターでは、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、当事者や家族、支援機関等からの相談対応をはじめ、各種研修や教室等を開催しています。

1 講座 [本人・家族のための高次脳機能障害講座]

ご本人やご家族が高次脳機能障害についての理解を深める教室で、日々の悩みや思いを語り合う場です。
(毎回講義の後、「患者と家族の会つばさ」の会員を交え座談会を行います。)

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
6月25日(水) 13:30~15:30	「高次脳機能障害の理解と対応について」 講 師: 県リハセンター職員(作業療法士)	県リハセンター	高次脳機能障害のある方、家族
9月2日(火) 13:30~15:30	「利用できる社会資源について～障害福祉サービスを中心に～」 講 師: 県リハセンター職員(保健師)		
12月4日(木) 13:30~15:30	「利用できる社会資源について～経済的支援について～」 講 師: 県リハセンター職員(保健師)		
3月2日(月) 13:30~15:30	「就労について」 講 師: 石川障害者職業センター職員		

2 石川県高次脳機能障害支援養成研修

障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所等において高次脳機能障害者への支援に従事する方を対象に、令和7年度より石川県高次脳機能障害支援養成研修(基礎研修及び実践研修)を開催します。日時及び内容については、改めてお知らせいたします。

※本研修は、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により新設された「高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)、(Ⅱ)」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件を満たす研修です。

3 支援担当者研修会(オンライン形式で開催)

高次脳機能障害者の支援に携わる方を対象に、高次脳機能障害に関する基礎的な知識を学び、対応方法を身に付けるための研修会を開催します。

下記研修に加え、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等対象の高次脳機能障害専門職研修を冬頃に開催予定です。

日 時	内 容 お よ び 講 師	対 象 者
8月8日(金) 14:00~16:30	<第1部:基礎研修> 「高次脳機能障害の基礎的な知識(仮題)」 講 師: 恵寿総合病院 副病院長 川北 慎一郎 氏(医師) <第2部:連絡会> ①事例紹介「高次脳機能障害の対応について」 講 師: 県リハセンター職員(作業療法士) ②「当事者の視点から」 発 表: 高次脳機能障害当事者 ③「高次脳機能障害相談・支援センターについて」 講 師: 県リハセンター職員(保健師) 助言者: 恵寿総合病院 副病院長 川北 慎一郎 氏(医師)	支援者

4 出前講座

高次脳機能障害に関する基本的な知識や対応方法等について、職員が皆様の会合や学習会等へ伺い、ご説明します。内容や時間などはご希望に応じて調整しますので、まずは電話等でお問い合わせください。

(対象者:自治会やNPO、企業などの地域の各種団体)

石川県高次脳機能障害相談・支援センターホームページ
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



難病相談・支援センター事業のご案内

難病相談・支援センターでは、難病患者さんとお家族が抱えている病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、各種相談をはじめ、当事者間の交流、講演会の開催、福祉用具や住宅環境の調整等の支援を行っています。

1 専門医相談【予約制】

※対象疾患QR

「これから症状がどのように進んでいくのか不安」「どのような治療法があるのか知りたい」など、病状や治療などについて専門医（脳神経内科医、免疫内科医、整形外科医）による面接相談を行っています。日時は事前に調整いたします。対象疾患はQRからご確認ください。



2 就労相談【予約制】

「自分の症状や体力にあった仕事を見つけたい」「会社に難病があることを伝えた方がよいかなど、難病のある方の仕事に関する悩みや疑問を解消するために、個別相談の日を設けています。

日 時：毎月第3木曜日 13：30～15：30 会 場：県リハセンター

助言者：ハローワーク金沢 難病患者就職サポーター 辻本 美保 氏

3 同病者交流会

「同じ病気の方と話したい」など、同病者同士が思いを語り、交流できる場を提供します。今年度は膠原病（自己免疫疾患）について開催いたします。他疾患についても2名以上の参加申込で開催します。オンライン参加も可能ですので、ご希望の際はご連絡ください。

日 時	対 象 疾 患
9月11日（木） 13:30～15:00	膠原病 （自己免疫疾患）

4 相談支援担当者難病研修（オンライン形式で開催）

難病患者の多様化するニーズに対応した適切な支援が提供できるよう、難病患者の相談支援担当者を対象とした研修を行います。

日 時	内 容 お よ び 講 師	対 象 者
1月16日（金） 13:30～16:00	①「石川県の難病対策」 講 師：県健康推進課職員 ②「難病相談・支援センターについて」 講 師：県リハセンター職員 ③「神経難病の理解」 講 師：独立行政法人国立病院機構医王病院 医師 ④「当事者の視点から」 発 表：難病患者当事者	介護支援専門員、 相談支援専門員、 訪問看護師等の支援者
1月23日（金） 13:30～15:30	①「在宅難病患者への看護」 講 師：独立行政法人国立病院機構医王病院 認定難病看護師 ②「難病患者と家族への精神的支援」 講 師：独立行政法人国立病院機構医王病院 ソーシャルワーカー	

5 難病患者団体について

県内で活動している患者団体一覧をホームページに掲載しています。各団体の活動内容等については、各団体の紹介ページをご覧ください。

※団体紹介QR

そのほかの事業として、疾患を限定しない難病交流会（難病カフェ）やパソコン・スマホ教室、秋以降には難病・小児慢性特定疾病の医療講演会・相談会等を予定しています。詳細が決まりましたら、ホームページにてお知らせいたします。



問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター

TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864

E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>



難病相談・支援センター

TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864

E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>



高次脳機能障害相談・支援センター

TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



「相談は傾聴、親身、親切に」
リハビリテーションセンターでは
県民ニーズに応えるため、
より質の高いサービスの提供を
目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ3-1